

# 空き家バンク制度について

沼津市では空き家の有効活用を促進するため、空き家バンク制度を導入しております。空き家をお持ちで、売りたい・貸したい物件がありましたら、是非ご登録下さい。

## 空き家バンクの登録と利用方法

空き家所有者

空き家利用希望者



Proud NUMAZU

空き家を**売**りたい  
空き家を**貸**したい

### STEP 1. まずは相談！

お問い合わせの上、所定の書類を市に提出します。



### STEP 2. バンク登録・公開

市の職員により確認を行い、ウェブサイト上に物件の登録をします。



### STEP 3. 希望者情報の確認

空き家の利用希望者の情報を確認します。

沼津市が  
空き家  
マッチングの  
お手伝いを  
します！

全国版  
空き家  
バンク  
(沼津市)

市は情報の提供は行いますが、売買及び賃貸に関する交渉・契約等の媒介は行いません。

空き家を**買**いたい  
空き家を**借**りたい

### STEP 1. 情報収集

ウェブサイト上に登録された物件を閲覧します。



### STEP 2. 詳細情報利用登録

気になる物件があったら、詳細情報利用登録を行います。

### STEP 3. 詳細情報の確認

希望する物件の詳細を確認します。



### 交渉・契約

空き家所有者と空き家利用希望者との交渉・契約となりますが、専門家（宅建業者等）の媒介を推奨します。



お問い合わせは

沼津市役所 6階 住宅政策課 〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16番 1号  
TEL:055-934-4885 juutaku@city.numazu.lg.jp

